

表題部所有者の登記のお知らせ

下記第1から第3の2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5及び6のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和8年7月30日 青森地方法務局 登記官 一 戸 貢
記

第1 公告内容

- 1 手続番号 第4200-2022-0002号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
青森市大字三本木字川崎45番
- 3 地目 墓地
- 4 地積 343平方メートル
- 5 抹消する登記事項
表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項
- 6 登記すべき事項
持分20分の8
表題部所有者として登記すべき者が不在〔令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ〕

第2 公告内容

- 1 手続番号 第4200-2022-0013号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
青森市大字滝沢字住吉73番
- 3 地目 墳墓地
- 4 地積 181平方メートル
- 5 抹消する登記事項
表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項
- 6 登記すべき事項
持分29分の27
表題部所有者として登記すべき者が不在〔令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ〕

第3 公告内容

- 1 手続番号 第4200-2022-0077号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
青森市大字野沢字稻荷沢194番
- 3 地目 原野
- 4 地積 55130平方メートル
- 5 抹消する登記事項
表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている
事項
- 6 登記すべき事項
持分6分の2
表題部所有者として登記すべき者が不在〔令和元年法律第15号第14
条第1項第4号イ〕